平成２５年（フ）第９３８号
埼玉県朝霞市西原１丁目８番18号　カーサ北アサカ307号
債務者　白河　雄大
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１７号
さいたま市大宮区上小町426番地１　Ｄ’レスティア大宮上小町504号
債務者　堀木　慶昭
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２４４号
奈良県北葛城郡王寺町太子３丁目８番４号
債務者　小久保雅史
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第４８８号
静岡県浜松市中区小豆餅１丁目25番22号コーポ雅６号、前住所静岡県浜松市中区萩丘１丁目17番７号
債務者　小嶋　博司
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１８２２号
名古屋市中川区八熊２丁目21―24　パークハウスＹＡＧＵＭＡ1001、住民票上の住所大阪府吹田市山田西２丁目15番１―401号
債務者　西島　幸雄
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２５１号
佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7450番地28
債務者　久冨　正喜
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１２８号
埼玉県川口市大字安行領根岸492番地の１小谷島荘201号
債務者　西山　隆志
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３７１号
大分市山津町２丁目６番33号
債務者　松田　英二
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３１号
富山県射水市三ケ1008番地　フルールⅡ201、前住所富山県射水市八幡町３丁目４番32号
債務者　紺井　　誠
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２８８号
沖縄県那覇市松山２丁目17番５号　ローズハイム松山501
債務者　上原　孝秀
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼島　雅仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１６０号
富山市寺島132番地
債務者　浦田カナ子
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　敏彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
富山地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１２４号
北海道苫小牧市宮前町４丁目19番18―401号
債務者　藤澤　幸雄
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第２１２号
茨城県筑西市谷原276番地
債務者　古宇田直登
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２２１号
茨城県結城市大字結城1470番地２　レオパレス結城紺屋町201号室
債務者　静井　友和
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２２２号
茨城県結城市大字大木2403番地28
債務者　佐藤　　恵
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２２３号
茨城県坂東市上出島1110番地52　アイランドコーポ５号室
債務者　後藤　良明
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２２６号
茨城県古河市古河544番地19　レオパレスリードスクリーンＶ104
債務者　鎌田　義洋
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部